

## 令和元年度第1回朝日町総合教育会議 議事録

日 時：令和元年11月25日（月）午後1時26分～午後3時10分

会 場：役場2階第3会議室

出席者：朝日町長 笹原靖直

教育委員 南茂敬子（教育長職務代理者）、小澤政憲、河村智明、  
コケシュ知子

教 育 長 木村博明

オブザーバー さみさと小学校長 金山住恵、あさひ野小学校長 水島祐司  
朝日中学校長 松島 悟

事 務 局（町長部局）

総務政策課長 谷口保則、主幹・総務係長 加藤優志、  
住民・子ども課長 清水明夫、課長代理・子ども係長 野崎幸恵  
(教育委員会事務局)  
参事・事務局長 小杉嘉博、局長代理・学校教育係長 吉田 朗、  
スポーツ係長・生涯学習係長 萩原めぐみ、  
教育センター指導主事 大森祐子

傍聴者：なし

会議次第：1 開 会

2 町長あいさつ

3 協議事項

- (1) 朝日町ICT教育プロジェクトの推進について
- (2) 朝日町型小中連携教育の推進について
- (3) その他

4 閉 会

（開会）

小杉局長：ただ今より令和元年度第1回朝日町総合教育会議を開催いたします。それでは  
まず冒頭に、町長からご挨拶いただきます。よろしくお願ひします。

笹原町長：本日は令和元年度第1回朝日町総合教育会議を開催しましたところ教育委員の  
皆様にはお忙しい中ご参集頂きまして誠にありがとうございます。また今日は

オブザーバーとして小中の校長先生方にも集まっています。よろしくお願ひいたします。ご存知のように総合教育会議につきましては、町と教育委員会が一体となって教育行政を推進するための場であり、私が招集することとなっております。本日は学習者用デジタル教科書の導入、朝日町型小中連携教育の推進というテーマについて皆様方と意見交換を行いたいと思います。

小杉局長：それでは、会議の進行につきましては、総合教育会議設置要綱第4条第3項の規定により、町長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

笹原町長：まず最初に、朝日町 ICT 教育プロジェクトの推進について事務局から説明をお願いいたします。

木村教育長：それでは私の方からご説明いたします。今日お話しする柱は2点あります、1つが ICT 教育プロジェクト、もう1つが朝日町型小中連携教育についてでございます。

令和元年8月の文部科学省調べの ICT の状況であります。それによると、富山県は5.3人に1台、朝日町は、2.5人に1台ということで、富山県のほぼ半分、つまり、それだけ学習者用コンピュータが備えられているということであり、朝日町が県内でトップクラスということがよく分かると思います。それから次の無線 LAN の整備率をご覧ください。ここにおきましても朝日町は現在 100% であります。文部科学省が現在考えている ICT のステージは、ステージ1からステージ4まででございますが、朝日町はステージ3が現在でございます。将来的にはステージ4、つまり1人1台専用可動式のパソコンが配置される。これが今、国が目指しているものです。1人1台使いながら授業を展開できるようになったのが朝日町の状況だということでございます。

それでは次のペーパーを見てください。ご案内の通り、小学校の学習指導要領の全面実施は 2020 年オリンピックイヤーである来年4月から全面実施になります。そして新しい教科書も来年4月からスタートを切ることになり、本年度、節目を迎えるということになります。こうした中で、デジタル教科書を使うという検討をしているところであります。後から実際にデジタル教科書の体験版を見ていただくことになりますが、デジタル教科書は紙の教科書と全く一緒です。教科書というのは国の検定を経て初めて学校で使うことが出来るようになります。ですから、デジタル教科書といえども全く同じものをデジタルにしただけであります。ただ、デジタル教材のメリットとしては、拡大縮小、ハイライト、共有、反転、リフロー、音声の読み上げ、ルビを振ったり検索したり保存したりするなど、多彩な機能を持っており、様々な活用の仕方があるということになります。中でも、特別支援教育等における活用例として、視覚障害のある児童生徒には、拡大機能、音声読み上げ機能を活用することによって非常に大きな成果をあげることができます。これも後から実際の例を見

ていただきたいと思います。

新しい時代に求められる能力が新学習指導要領で求められ、その中でも教育の情報化が様々な観点で進められております。今年の4月に学校教育法等の改正により、学習者用デジタル教科書が法的に使えるようになったということです。今まで指導者用のデジタル教科書は使えました。そしてかなり利用されています。朝日町においてももうすでに5年前から指導者用のデジタル教科書はもう活用されております。このタイミングで学習者用デジタル教科書を使うというのまさにグッドタイミングだろうと思っております。

小学校で外国語がつまり英語なんですけれども、これが5、6年生から教科化になります。こうしたデジタル教科書を使うことによって、先生方の学習指導をサポートすることが出来るのではないかと考えております。それから、特別支援教育における活用、ユニバーサルデザイン化が学校教育の中でも取り組まれております。つまり、見やすい、読みやすい、聞き取りやすい、これは特別支援のみならず全ての子供にこうしたユニバーサルデザイン化を進めて分かりやすく、理解しやすい授業を展開出来るひとつの取り組みとなっているところであります。

これは案でございますが、学習者用デジタル教科書の導入を朝日町でも本格的に検討を進めたらどうかということで、教育委員会会議でもそれから校長会でもこれまで継続的に審議をしてきたところでございます。そして、学習者用デジタル教科書の導入を本格的に検討したいというように皆さんと一致したところであります。より具体的なことを言いますと、小学校5年生小学校6年生全員を対象に国語、算数、英語の導入を考えています。英語は初めて教科化となり、それから国語は横断的に全ての基本となる教科、算数では基礎となる教科という意味で、こうした3つの教科を対象にしたらどうか。それから特別支援の子ども達にとっては、非常に有効ですので学年を外し小学校1年生から6年生全員をその対象としてはどうか。通級指導の児童も含むと書いてあるが、通級指導というのは、通常は普通級にいる子どもですが、週に2度から3度程度この特別支援級に来て特別な対応の授業を受ける子ども達であります。こうした子ども達も含めて、デジタル教科書の対応をしたらどうかと思っているわけでございます。子ども達はデジタル教科書を使うことによって、教科が好きになる。その結果として学力向上にも結びついたという実践的な検証もなされているところでございます。こうしたことをまず本日の第1の柱として報告させていただきたいというように思っています。

それでは実際の体験の方を見ていただきたいと思います。最初に、国語の方から参ります。今日、体験版を見ていただくのは4年生のウナギのなぞを追つてという教材の体験版です。お願いします。

## 【デジタル教科書体験版表示・説明】

笹原町長：それでは、南茂委員からお願ひします。

南茂委員：来年度から英語は教科化と小学校では5、6年生から教科化ということで小学校の先生方は大変不安に思っていることも事実だと思います。

子ども達はとても興味、関心を持って全体が画面に吸い付けられるように見ていって、そして一生懸命発音したりしている。デジタル教材はとても効果的だと思う。

小澤委員：デジタル教科書の導入に伴って先生方の新たな負担とならないよう研究していくなければならない。普段使い慣れてない子にとっては、なかなかこれが次の段階を知ろうとした時にたどり着けない子ができかねないと思う。そのフォローと言うか、教室に例えば30人児童がいるとしたら、数人そういう子が取り残されないような雰囲気、先生方もフォローして頂ければと思います。

河村委員：やはり子どもたちの意欲付けというのが1番大事なことではないかと思う。意欲付けがどれだけ大切なものののか、デジタル教科書でも1番大切なことではないかと思う。慣れ・工夫という話は出ていたんですけども、これは教える立場、教えられる立場、それぞれ立場が違つても向上しようとする心があれば、どんどん慣れていくし、先生方も工夫出てくるんじゃないかなとそういうところに効果が狙えるんではないかと思う。

コケシュ委員：デジタル教科書だったら能動的に予習もしたい復習もしたい、勉強することが楽しく、その意欲が上がることで学力アップにつながるのではないかと思う。きっと楽しんで勉強するというその雰囲気が出来てくるんじゃないかなと思う。

笹原町長：子ども達を指導するにあたって、操作するには先生には負担がかかると思うが、教材の準備という点では逆に軽減になるということがメリットになると思います。

大森指導主事：朝日町の方では、タブレットをたくさん入れていただきましてwi-fi環境も整っているので、ICT教育に関する研修は常々行っており、だいぶ進んでいるかなというふうに思っています。先生方の負担という面で言うと、これまで指導者用のデジタル教科書を利用しておられますし、タブレットも利用していますので、それぞれそれほど負担にならないかなというように思います。夏の研修でも、タブレットの有効な活用の仕方ということで研修を行いました。プログラミングについても行なっています。今後、これが入ったら必要かなというものは、新学習指導要領の中にある主体的対話的で深い学びの視点からの授業改善ということで、デジタル教科書学習者用を使った授業改善といったと

ころの研修は充実していかなければならないと思っています。以上です。

木村教育長：デジタル教科書を使う頻度のイメージは。

大森指導主事：あくまでも従来の紙の教科書が中心というふうに思っています。デジタル教科書は補助的に使うものだというふうに考えています。使う頻度の目安については、今見ていただいたように指導単元の内容によって、少し使う時と使わない時があるかなと思っています。使う時は今のような説明文だったり物語文だったりで、かなりの頻度で使えると思うんですけども、そうじゃない時は全く使わないということもありますし、平均して考えると週に大体1コマくらいかなというふうに思っています。英語も週2時間という時間なので、全て使うわけではなく1時間使うとか、授業の最初とか終わりとかに使うとか、そのようなイメージでいます。

南茂委員：健康面もありますし、今写していたのはデジタル教材で十分なんですね。デジタル教科書というのは一人一人が持つので、一人一人が持った時の効果がどれだけかということが重要です。やっぱり一人一人が持っていれば効果が上がるというわけではなくて、全体に見せたような形でも授業が出来るので、一人一人が持った時の効果がそれだけあるのかが大事だと思います。ブルーライトの影響もあるので、使う時間も検討が必要かと思います。

木村教育長：これについては平成30年12月に文部科学省のデジタル教科書の効果的な活用のあり方等に関するガイドラインが出されまして、例えば30cm以上離すとか、デジタル教科書を使った授業は半分以下とするとか、運用の規約があるんです。ですから、ガイドラインに沿った形で健康被害がないように慎重にやっていく必要がある。ただし、特別支援の子どもはその限りではないとしている。事務局からは以上です。

笛原町長：来年度より小学校におけるデジタル教科書の導入に関しては、12月定例会等々の予算時期でもありますけれども、議会の意見を踏まえながら、私としても積極的に前向きに検討させていただきたいと思っております。委員の皆様方の意見、学校現場の意見をいただきましたので、しっかりと取り組ませていただき答えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

木村教育長：それでは今日の2つ目の柱につきまして、ご説明申し上げます。

小中連携推進についてでございます。朝日町における小中連携のメリットについては、小学校中学校はそれぞれの形での運営を進めているわけですが、その間に切れ目のない9年のスパンの中で一貫した指導体制を取っていくことにより、主に4点、1点目は小中ギャップの緩和解消、円滑な中学校への移行、2点目には、9年間を見通した継続指導、朝日スタンダードなる学習規律など、3点目には、小中の相互乗り入れ指導の推進、また、教員の働き方改革を念頭に置きながら、学校業務のスリム化を行えるのではなかろうかと思います。小

学校は小学校で一生懸命行事を考えている。中学校は中学校で考えている。でもその中で完結しようと思うからで、極端なこと言えば9年の中で行事を同じようなことをしている場合があって、それをより適時性を考えた時に、それは中学校でやればいいのか、小学校でやればいいのか、全体の9年のスパンで見たときもう一回見直しをかけて、業務のスリム化を行えるのでなかろうかという観点であります。朝日町型小中連携の推進のあり方、進め方について、これについて今日、協議し決定していきたいなと思っています。そして、1年かけて来年の今日の総合教育会議の中で朝日町型小中連携教育ガイドラインを策定していきたいなという流れにしていきたいと思っています。

今日特にお話ししたいのは、4点目でございます。今後検討すべき事項ということで、まず1点目、朝日町における小中連携体制の在り方については、将来的には、小中一貫教育の導入も念頭に置きつつ当面は小中連携教育型としての取り組みを進めることが望ましい。なお小中ギャップ等の緩和、解消のため、小中学校間における取り組みの工夫が求められるとしております。それから推進体制につきましては、推進するにあたり、朝日町型小中連携推進委員会これは仮称ですが、これを組織して1年かけてガイドラインを策定することになります。

次、朝日スタンダードなるものをきちんと整備していくという形、さらに学校行事については9年間全体の見通しをしながらあり方を検討するということです。今後、第5次朝日町総合計画総合戦略に位置付けられる保育所との連携のあり方についても、検討する必要があるということであります。この1年間の中では、保育所との連携はまだ難しいんだろうと思いますが、保育所との連携のあり方も今後念頭に置きながら進めていかなければいけないと考えております。

このような形でのあり方進め方に基づきながら1年かけて小中のガイドラインを作成して参りたいと考えております。以上でございます。

笹原町長：ただいまの事務局からの説明に対し、教育委員の皆様から質問ご意見を伺いたいと思います。

コケシュ委員：小中一貫教育のメリットの教員の働き方改革の中で学校行事のスリム化ということで、小中でスリム化されるとそこの負担がちょっとすっきりするんでしょうか。

笹原町長：私も教育長から話を聞いた時に、具体的な学校行事の例として登山に関して、必ず小学校でも中学校でもあったものが、小学校でやったら中学校でやらないとかして、学校行事の見直しを行えると思います。

南茂委員：朝日町は以前から小中連携に取り組んでおられるので、9年間見通した朝日スタンダードのような生活習慣とか、学習規律みたいなものを小学校から中学校

まで築き上げておけば、良いのではないかと思う。

河村委員：この前も湯沢学園に視察研修に行かせていただいたが、実際の現場を見させていただくということは、すごく効果的だと思います。

小澤委員：9年間を見通したカリキュラムが柔軟に編成されれば効果が発揮できるんじゃないかなと思います。先生方の働き方改革に、いろんな残業の問題がありますけれども、事務的な負担もすごくあって、こういう遅くまでいらっしゃるんじゃないかなと思います。

笹原町長：今回の協議をもちまして朝日町型小中連携教育の推進について決定したいと思いますが、ご意見ございませんでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、今後1年間をかけて、進めていきたいと思います。それでは、その他に入りたいと思います。

町としても、子ども達にデジタル教科書を含めたしっかりと朝日町の小学校と中学校で学んだことは社会に出てプラスになるような形で、教育委員会はもちろん、学校関係者、教育委員の皆様方とも知恵を出しながらより良いものにしてまいりたいというふうに思っております。これからもご理解を賜ればなと思っております。

予定の時間ですがよろしいでしょうか。他に無いようありますので、本日予定しておりました日程は全て終了させていただきます。以降は事務局にお願いします。

小杉局長：ありがとうございました。町長、教育委員の皆様、またオブザーバーの校長先生方、たくさんのご意見賜りありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和元年度第1回朝日町総合教育会議を閉会させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。